

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰の受賞について

内閣府では、多年にわたり男女共同参画社会に向けた気運の醸成等に功績のあった者や、各分野において実践的な活動を積み重ね、男女共同参画の推進に貢献してきた者などを顕彰することによって、豊かで活力ある男女共同参画社会の形成に資することを目的として、内閣総理大臣表彰を行っており、男女共同参画社会づくりに関し、極めて顕著な功績のあった個人を表彰するものです。令和5年度は、滋賀県から次の方が「内閣総理大臣表彰」を受賞されました。

1. 受賞者等

◆受賞者 松村 裕美 氏

公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センター 副理事長

◆功績概要

(公社)おうみ犯罪被害者支援センター設立時より、相談員として犯罪被害者の支援に尽力している。性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖(SATOCO)開設の中心的な役割も果たし、県産科婦人科医会、県警、県と連携して、性暴力被害者を 24 時間 365 日対応で支援する体制の整備に尽力した。

2. 県の過去の受賞者

平成 21 年度 藤井 絢子 氏

平成 28 年度 高橋 啓子 氏

平成 30 年度 伊藤 公雄 氏(京都府、大阪府と連名推薦)

令和 3 年度 宮川 富子 氏

3. その他

この表彰は、平成 9 年度から官房長官表彰として実施されてきましたが、男女共同参画社会づくりに向けた取組の一層の促進を図るため、平成 20 年度から内閣総理大臣表彰として実施されているものです。